

平成24年度事業計画（変更）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理施設の建設及び処理事業を行う。

(単位：百万円)

事業区分	事業の概要	所要資金の額 (当初認可)	変更額	所要資金の額 (変更認可)
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理施設の建設	北海道（増設）施設のプラント工事、建築工事等を行う。	16,534	2,000	18,534
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理及び処理施設の管理を行う。	27,326	1,300	28,626
合計		43,860	3,300	47,160

収入総額の金額が予算に比して増加するときは、環境大臣の承認を受けて、その増額する金額を限度として、当該収入に対応する事業に直接必要な所要資金の額を増額することができる。